人事委員会規則一一―一（公平委員会の事務委託市町村、一部事務組合及び広域連合の管理職員等の範囲）の一部を改正する規則をここに公布する。

令和二年十二月十八日

秋田県人事委員会委員長　柴　田　一　宏

人事委員会規則一一―一（公平委員会の事務委託市町村、一部事務組合及び広域連合の管理職員等の範囲）の一部を改正する規則

規則一一―一（公平委員会の事務委託市町村、一部事務組合及び広域連合の管理職員等の範囲）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後

別表第一（第二条、第三条関係）

市町村等名	組織		職員
略	略		略
仙北市	本庁	議会事務局	局長、次長、参事
		市長部局	部長、医療連携政策監、地方創生・総合戦略統括監、次長、危機管理監、市民センター所長、研究所長、課長、参事、事務長、室長、所長
		会計課	会計管理者、課長、参事
		教育委員会事務局	教育部長、教育次長、研究所長、課長、参事
		選挙管理委員会事務局	局長、参事
		監査委員事務局	局長

改正前

別表第一（第二条、第三条関係）

市町村等名	組織		職員
略	略		略
仙北市	本庁	議会事務局	局長、次長、参事
		市長部局	部長、医療連携政策監、地方創生・総合戦略統括監、次長、危機管理監、地域センター所長、研究所長、課長、参事、事務長、室長、所長
		会計課	会計管理者、課長、参事、室長
		教育委員会事務局	教育部長、教育次長、研究所長、課長、室長、参事
		選挙管理委員会事務局	局長、参事
		監査委員事務局	局長

	略	略	略	農業委員会事務局	局長、参事
略	略	三種・八峰養護老人ホーム組合	略	略	略

	略	略	略	農業委員会事務局	局長、参事
略	略	能代市山本郡養護老人ホーム組合	略	略	略

附　則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、別表第一能代市山本郡養護老人ホーム組合の項の改正規定は、令和三年四月一日から施行する。